

提案競技募集要項

この募集要項は、道路維持管理システム構築業務委託の委託契約の相手方候補を選定するための提案について、留意すべき事項を定めたものである。

提案をしようとする者（以下提案者という。）は、以下の事項を十分に理解し、提案を行うこと。

1. 業務名称

道路維持管理システム構築業務委託

2. 公示日

令和8年4月16日（木）

3. 業務概要

資料3「調達仕様書」による。

4. 履行期間

履行期間は、次のとおり予定している。

- ・契約締結日の翌日から令和9年3月15日 まで

5. 予算上限金額

システム構築費 45,000千円（消費税及び地方消費税額を含む）

- ・見積価格が上記金額を超える場合は、失格となる。

システム保守費 45,000千円（消費税及び地方消費税額を含む）

- ・本費用は5年間（令和9年度～令和13年度）の費用を想定している。
- ・見積価格が上記金額を超えた場合でも失格扱いにはならない。
- ・本情報は価格点の評価に使用するものであり、本業務には含まれていない。

6. 担当部署

〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8番1号 福岡市役所6階

福岡市 道路下水道局 管理部 道路維持課

7. 業務内容（役務の仕様、その他の詳細）

資料3「調達仕様書」による。

8. 提案資格

(1) 事業者の構成

- ①提案者は、単独の法人、または複数の法人によって構成された共同事業者（以下、「共同事業者」という。）とする。
- ②共同事業者を構成する法人は、単独で別に参加することができない。また、他の参加している共同事業者の構成員になることもできない。
- ③共同事業者の場合は、代表となる法人を定め、法人ごとの役割分担を明確にすること。
- ④参加申請受付期間終了後、共同事業者の構成員の変更及び追加は原則として認めない。

(2) 提案資格について

提案資格は、次の全てを満たす者とする。

なお、以下要件②を満たしていない者でこの提案競技に参加しようとする者は、「12. 参加資格の審査」に定める審査申請を行う必要がある。

- ①公的機関（国内外を問わない。）における各種情報システムの開発及び導入の実績を有する者であること。
- ②本市の「令和7・8・9年度 競争入札有資格者名簿（委託）」の申請区分「情報処理」に登録されている者、またはこの提案募集の選考日までに特定調達名簿への随時登録を完了した者であること。
- ③資料3「調達仕様書」のとおり事業を履行できる者であること。
- ④地方自治法施行令第167条の4に該当する者でないこと。
- ⑤一般競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。
- ⑥市町村税を滞納していないこと。
- ⑦消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- ⑧会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者又は会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- ⑨本掲示の日から契約締結までの間に、本市から福岡市指名停止等措置要領に基づく指名停止の措置を受けている期間がないこと。
※措置要領が掲示されているホームページアドレス
(https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/keiyaku_kanri/keiyaku_hp/contract_04.html)
- ⑩管理技術者は、本業務に精通した技術士（総合技術監理部門【建設・道路】、または建設部門【道路】）の資格を有する者、もしくはこれらと同等の資格を有する者を配置すること。
- ⑪照査技術者は、技術士（総合技術監理部門【情報工学】、または情報工学部門）、情報処理技術者試験高度試験合格者、GIS上級技術者及び空間情報総括管理技術者のうち、いずれかの資格を有する者、もしくはこれらと同等の資格を有する者を配置すること。

※ なお、最優秀提案者に選出された場合であっても契約締結までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当した場合、又は本市に提出した書類又は電子ファイルに虚偽の記載をし、若しくは重要な事実について記載をしなかったことが判明した場合は、契約の相手方としないことがある。

9. スケジュール

項目	日時
募集開始	令和8年4月16日（木）から
質問書提出期限	令和8年4月23日（木）17時
質問書回答	令和8年4月28日（火）17時
参加申請提出期限	令和8年5月7日（木）17時
提案書提出期限	令和8年6月2日（火）17時
提案競技参加辞退届の提出期限	令和8年6月5日（金）17時
一次審査結果通知（書類審査） ※参加者が5社以上の場合に実施	令和8年6月上旬
二次審査（プレゼンテーション） ※選定委員会による審査	令和8年6月上旬～中旬
事業者決定及び通知	令和8年6月中旬～下旬
契約締結	令和8年6月下旬～7月上旬

10. 提案説明書（本市を含む各資料）の配布

- 期間
本公告の日から令和8年5月7日（木）17時まで
- 場所
福岡市ホームページから入手
(<https://www.city.fukuoka.lg.jp/business/keiyaku-kobo/teiankyogi.html>)

11. 参加申請等の提出

提案者は、「8.提案資格」を確認し、提案資格確認のため下記のとおり参加申請を行うこと。

- 提出期限
令和8年5月7日（木）17時（必着）
- 提出方法
「直接持ち込み」、「郵送」、「電子メール」のいずれかとする。
 - ① 「直接持ち込み」による場合の受付時間は、平日の10時～17時とする。
 - ② 「郵送」による場合は、特定記録又は簡易書留とすること。
 - ③ 「電子メール」による場合は、未受領防止のため、提出後、電話で連絡すること。
- 提出先
下記「20. 問い合わせ先及び提出先」のとおり。
- 提出書類
本市の「令和7・8・9年度 競争入札有資格者名簿（委託）」に登録されている場合は、①～④を、未登録の場合は、①～⑫を提出すること。
⑤～⑦については、提出日前3か月以内に発行された原本を提出すること。
 - ① 提案競技参加申請書（様式1）
 - ② 会社概要（パンフレットなど）
 - ③ 業務実施体制表（様式3）
提案に関する配置予定要員の名簿、本業務に関連すると考えられる資格、業務経歴、役割、配置計画等を記載する。資格及び業務経歴については、内容が具体的に分かる資料を添付すること。なお、共同事業者の場合は、本表と別に共同事業者構成事業者一覧表（様式4）についても提出すること。
 - ④ 業務実績表（様式5）
業務実績表（様式5）及び業務実績が確認できる資料の写しを添付すること。

⑤登記事項証明書

法務局発行の現在事項全部証明書を提出すること（履歴事項全部証明書でも可。）。

⑥福岡市税を滞納していないことの証明書

- ・福岡市内に本店又は支店・営業所等を有する者については、福岡市発行の納税証明のうち「市税に係る徴収金(本税及び延滞金等)に滞納がないことの証明」がなされている者を提出すること。
- ・上記以外の者については、所在地市区町村発行の証明書で、直近2年分の市町村税の滞納がないことが確認できるものを提出すること。

⑦消費税及び地方消費税納税証明書

- ・本社所在地の所轄の税務署発行の証明書を提出すること。
- ・証明書の種類は「納税証明書(その3)」を選択すること（「その3の2」「その3の3」でも可。）。

⑧委任状(様式6)

この提案競技に係る本市との取引を代理人(支店長、営業所長等)に行わせる場合は、委任状(様式6)を作成して提出すること。

⑨誓約書(様式7)

代表者の所在地、商号又は名称、役職名、氏名を記入して提出すること。

⑩役員名簿(様式8)

- ・役員名簿(様式8)に、代表者及び役員(⑧委任状を提出する場合は代理人(支店長、営業所長等)を含む。)の氏名、フリガナ、生年月日を記入すること。
- ・この情報は、福岡市の事務事業から暴力団を排除するために、福岡県警察本部へ照会することに使用する。
- ・役員とは、株式会社、有限会社の取締役、合名会社の社員、合資会社の無限責任社員、公益法人、協同組合、協業組合の理事をいう。(監査役、監事、事務局長は含まない。)

⑪直近の決算2年分の財務諸表の写し

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書の写しを提出すること。

⑫口座振込依頼書兼債権者登録申請書(様式9)

⑧委任状を提出する場合、「依頼人」の欄は、代理人(支店長、営業所長等)名で記入すること。すでに本市のシステムに債権者情報として登録されている者であって登録内容に変更がない場合にあっては、口座振込依頼書兼債権者登録申請書の提出を免除する。

・外国に本店がある事業者(日本に支店登記がない場合)の申請注意事項

- ①押印の必要があるものについては、署名をもって代えることができる。
- ②確認申請書は日本語で作成するとともに、その他の資料のうち外国語で記載された事項については、日本語の訳文を添付すること。
- ③上記提出資料のうち、⑤登記事項証明書については、本来必要な書類に代えて、当該国の所管官庁又は権限のある機関の発行する書面とすることができる。
- ④上記提出資料のうち、⑥福岡市税を滞納していないことの証明書、⑦消費税及び地方消費税納税証明書については省略することができる。

・入札保証金

本市の「令和7・8・9年度 競争入札有資格者名簿(委託)」に登載されていない者については、入札金額に当該金額の100分の10相当額を加算した金額の100分の5以上を入札保証金として入札前に納付するか、福岡市契約事務規則第6条第3項に規定する担保を提供し、これらの事実が確認できる書類を入札書に添付して提出すること。ただし、同規則第7条の規定に該当する場合は、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

・提案競技参加辞退届の提出

提案競技参加申請書(様式1)を提出した者のうち、やむを得ない事情により提案競技への参

加を辞退する場合は、令和8年6月5日（金）17時までに「提案競技参加辞退届（様式2）」を提出すること。

12. 参加資格の審査

本市の「令和7・8・9年度 競争入札有資格者名簿（委託）」に登録されていない場合は、次に従い、特定調達契約等に係る競争入札参加資格審査申請（以下「審査申請」という。）を行う必要がある。

• 提出書類

①特定調達契約等に係る競争入札参加資格審査申請書（以下「審査申請書」という。）

②登録カード

③「11. 参加申請等の提出」の提出書類①～⑫

• 提出期間、提出方法

上記「11. 参加申請等の提出」のとおり。

• 提出先

下記「20. 問い合わせ先及び提出先」のとおり。

• 審査申請の要件及び必要書類等

「福岡市・水道局・交通局特定調達契約等に係る競争入札参加資格審査申請要領」に定めるところによる。当該要領は、次のホームページからダウンロードすることができる。

https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/keiyaku_kanri/keiyaku_hp/qualification-wto.html

• 審査結果の通知

審査の結果については、最優秀提案者決定の日までに審査申請を行った者に通知するとともに、審査申請の要件を満たすと認められた者については、福岡市の「特定調達契約等に係る競争入札有資格者名簿」に登載する。

13. 質問書の提出

• 提案に関する問い合わせ方法

提案を行うに当たり疑義が生じた場合は、質問書（様式10）に記載のうえ、電子メールで提出し、質問書を提出した旨を電話で連絡すること。（FAX不可）

• 質問書提出期限

令和8年4月23日（木）17時（必着）

• 質問書への回答

回答は、受付後令和8年4月28日（火）17時までに参加申請者全員（担当者）へ電子メールにより送付する。なお、参加申込書提出期限までに提出された質問及び回答はホームページにも掲載する。

14. 提案書等の提出

• 提出期限

令和8年6月2日（火）17時（必着）

• 提出方法

「直接持ち込み」、「郵送」、「電子メール」のいずれかとします。

①「直接持ち込み」による場合の受付時間は、平日の10時～17時とする。

②「郵送」による場合は、特定記録又は簡易書留とすること。

③「電子メール」による場合は、未受領防止のため、提出後、電話で連絡すること。

• 提出先

下記「20. 問い合わせ先及び提出先」のとおり。

• 提出部数

正本（1部）及び副本（10部）を提出すること。

- 提出書類
 - ①提案書（資料2「提案書作成要領」に従うこと）
 - ②見積書（様式11）
 - 委託に係る費用
 - システム保守に係る費用（令和9年度～令和13年度の5年間の合計額）
 ※消費税及び地方消費税を含めること。
 - ③業務実施スケジュール（様式自由）
 - ④機能要件対応一覧（様式12）
 - ⑤情報セキュリティ確認表（様式13）
- 提出書類に不備がある場合は、受付できないことがある。
- 提出期限までに提出がなかった場合は、提案競技への参加を辞退したものとみなす。

15. 審査

- 審査対象
提案書を提出した提案者
- 評価項目
資料4「提案・評価項目表」のとおり。
- 一次審査（書類審査）
参加資格を有する提案者が5者を超える場合は、提案書の内容について一次審査（書面）を行い、評価の高い順に5者程度を選出する。
一次評価の結果（提案者プレゼンテーションの参加可否）は、プレゼンテーション実施前に電子メールにて送付する。
- 二次審査（プレゼンテーション）
最優秀提案者を選考するために設置される選定委員会の委員に対して、参加業者は提出済みの提案書等を基に、当該業務に主に従事する者によるプレゼンテーションを行う。
プレゼンテーションは提出された提案書を基に行う。プレゼンテーションに機材などが必要な場合は、提案者側で用意すること（プロジェクタ・スクリーンは当方で準備）。
 - ①二次審査日時
上記「9.スケジュール」のとおり。
 - ②二次審査場所
福岡市役所内の会議室を予定（住所：福岡市中央区天神1丁目8番1号）
 - ③二次審査内容
1団体30分（説明20分・質疑応答10分）（予定）で、出席者は1団体4名まで。

16. 評価方法及び契約相手方候補の決定方法

- 評価方法
提案書、見積書、及び提案説明（二次審査のみ）の内容から、資料4「提案・評価項目表」に従って選定委員会が評価を行い、評価の最も高い提案者を契約相手方候補として選定する。
- 配点
総合評価点（350点）＝ 技術点（250点）＋ 価格点（100点）
技術点における各評価項目の配点及び価格点の算出方法は、資料4「提案・評価項目表」のとおり。
- 技術点の最低基準について
技術点については、以下のとおり、最低基準を設ける。
技術点が150点（技術点満点の60％）に達しないときは、最終提案者とししない。

17. 結果通知

- 結果については、令和8年6月中旬から下旬に速やかに全ての提案者に電子メールにて通知するとともに、最優秀提案者については、以下の福岡市ホームページにおいて公表する。
(<https://www.city.fukuoka.lg.jp/business/keiyaku-kobo/teiankyogi.html>)
- 結果の通知後に、資金事情の悪化等により業務の履行が確実でないと認められるとき、また著しく社会的信用を損なう等、受注者として不適切と認められる事情が生じたときは、決定を取り消すことがある。

18. 契約締結手続

- 契約の締結
選定委員会での選考に基づき、最も優秀と認められる事業者を決定後、当該事業者と最終的な仕様等の協議を行い、業務委託契約手続を行う。なお、契約締結に至らない場合は、次点の者と業務委託契約手続のための協議を行う。
- 契約保証金
契約相手方候補は、事業者決定の通知を受けた日から起算して6日（休日を除く。）以内に契約金額の100分の10以上を契約保証金として納付するか、福岡市契約事務規則第24条第3項に規定する担保を提供すること。ただし、同規則第25条の規定に該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

19. その他特記事項

- 本提案書作成に関する費用については、すべて提案者の負担とする。
- 1事業者1提案とし、複数の提案は認めない。
- 提出された提案書の内容は、契約を締結した際に提案者が責任を持って必ず履行できる内容とすること。
- 審査結果の採点内容に関する質問には一切回答しない。
- 本書を他の目的のために使用することは禁止する。
- 提出された提案書は業者選定の事務に限り複製する場合がある。
- 提出物は返却しない。なお、契約に至った場合に活用する他は、業者選定以外の目的で提案者に無断で使用することはない。
- 提案書提出後において、最優秀提案者の選定までの間は提案書に記載された内容の変更は認めない。ただし、明らかな誤字・脱字などの場合は、この限りではない。
- 本委託業務の全部又は主要部分を第三者に再委託することは禁止する。
- 参加申請書及びその他必要書類、提案書に虚偽の記載をした場合は、提出された参加申請書または提案書を無効にするとともに、虚偽の記載をしたものに対して指名停止の措置を行うことがある。
- 参加申請書及び提案書について提出期限を過ぎて提出された場合は、いかなる理由があろうとも失格とする。（ただし、提案書について天候不良等、参加者の責に帰することができない理由による場合は別途協議を行うものとする）
- 提出された参加申請書及びその他必要書類、提案書は、公開請求の対象としない。
- 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語および日本国通貨に限る。
- 提案説明書配布後、本提案競技に関する事項について、選定委員会と直接、間接を問わず連絡及び接触をしてはならない。

20. 問い合わせ先及び提出先

〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8番1号 福岡市役所6階
福岡市 道路下水道局 管理部 道路維持課
電話番号：(092)-711-4488（直通）
電子メール：doroiji.RSB@city.fukuoka.lg.jp